

特定非営利活動法人モバイル学会
平成26年通常総会

開催日時 平成26年3月13日 11:30～
開催場所 滋賀県草津市野路東1丁目1-1
立命館大学 びわこくさつキャンパス エポック立命21(K304教室)

開 会

議長の選任

第1号議案 平成25年度事業報告及び収支決算の件

【資料:平成25年度事業報告書、平成25年度収支計算書】→2.3ページ

第2号議案 平成26年度事業計画及び収支予算の件

【資料:平成26年度事業計画、平成26年度収支予算】→4.5ページ

第3号議案 役員任期満了につき改選の件

【資料:新役員案】→6ページ

第4号議案 改正NPO法の施行に伴う定款変更の件

【資料:変更箇所一覧】→7ページ

議事録署名人の選任

閉 会

平成 25 年度事業報告書

特定非営利活動法人モバイル学会

1 事業の成果

8月に「モバイル学会誌3巻1号」を発刊し、12月に「モバイル学会誌3巻2号」を発行した。3月には通常総会を行い、シンポジウム「モバイル'13」を東京都渋谷区で開催した。モバイル研究会を6月に愛知県稲沢市で、12月に宮城県仙台市で開催し、いずれも盛会に終了した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
モバイル行動に関する研究・調査・情報提供事業	モバイル研究会報告集・シンポジウム研究論文集・モバイル学会誌	3月 6月 8月 12月 通年	事業所	8人	200人	424
モバイル行動に関するシンポジウム・研究会・セミナー等の開催事業	シンポジウム「モバイル'13」	3月	東京	10人	100人	1,001
	モバイル研究会	6月 12月	稲沢市 仙台市	6人	80人	164
	モバイルセミナー	—	—	—	—	—
人材育成・交流事業	—	—	—	—	—	—
優れた研究の奨励・研究業績の表彰事業	田村博研究奨励賞	3月	東京	3人	4人	25

平成 25 年度 活動計算書
平成 25 年 1 月 1 日から 12 月 31 日まで

特定非営利活動法人モバイル学会

科目・摘要	金額(単位:円)		
(資金収支の部)			
I 経常収入の部			
1 会費・入金収入			
入会金	12,000		
正会員会費	290,000		
学生会員会費	45,000		
賛助会員会費	90,000		
		437,000	
2 事業収入			
モバイル行動に関する研究・調査・情報提供事業	377,500		
モバイル行動に関するシンポジウム事業	1,549,083		
モバイル行動に関する研究会事業	57,500		
モバイル行動に関するセミナー事業	0		
人材育成・交流事業	0		
優れた研究の奨励・研究業績の表彰事業	0		
		1,984,083	
3 その他の収入			
寄付金	0		
銀行利息	102		
		102	
経常収入合計			2,421,185
II 経常支出の部			
1 事業費			
モバイル行動に関する研究・調査・情報提供事業	424,281		
モバイル行動に関するシンポジウム事業	1,001,508		
モバイル行動に関する研究会事業	164,554		
モバイル行動に関するセミナー事業	0		
人材育成・交流事業	0		
優れた研究の奨励・研究業績の表彰事業	25,000		
		1,615,343	
2 管理費			
給与手当	164,554		
会議費	0		
旅費交通費	305,040		
通信運搬費	47,660		
消耗品什器備品	0		
消耗品備品	24,844		
修繕費	0		
租税公課	0		
雑費	1,050		
		543,148	
経常支出合計			2,158,491
経常収支差額			262,694
当期収支差額			71,130
前期繰越正味財産額			101,341
当期正味財産合計			364,035

平成 26 年度事業計画書

特定非営利活動法人モバイル学会

1 事業実地の方針

7月に「モバイル学会誌4巻1号」を、秋には「モバイル学会誌4巻2号」を発行予定。3月に通常総会を行い、シンポジウム「モバイル'14」を滋賀県草津市で開催する。シンポジウムでは、優れた研究業績の表彰も行う。モバイル研究会は6月に大阪で、9月に広島市で開催を予定。セミナーについては未定。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施 予定日時	実施 予定場 所	従事者 の予定 人数	受益対象者の 範囲及び予定 人数	支出見込 (千円)
モバイル行動に関する研究・調査・情報提供事業	モバイル研究会報告集・シンポジウム研究論文集・モバイル学会誌	3月 6月 7月 9月 通年	事業所	8人	200人	375
モバイル行動に関するシンポジウム・研究会・セミナー等の開催事業	シンポジウム「モバイル'14」	3月	草津市	10人	100人	825
	モバイル研究会	6月 9月	大阪 広島市	10人	80人	150
	モバイルセミナー	未定	未定	未定	未定	0
人材育成・交流事業	—	—	—	—	—	—
優れた研究の奨励・研究業績の表彰事業	田村博研究奨励賞	3月	草津市	3人	3人	20

平成 26 年度 会計収支予算書
平成 26 年 1 月 1 日から 12 月 31 日まで

特定非営利活動法人 **モバイル学会**

科目・摘要	金額(単位:円)		
(資金収支の部)			
I 経常収入の部			
1 会費・入会金収入			
入会金	50,000		
正会員会費	350,000		
学生会員会費	45,000		
賛助会員会費	90,000		
		535,000	
2 事業収入			
モバイル行動に関する研究・調査・情報提供事業	500,000		
モバイル行動に関するシンポジウム事業	850,000		
モバイル行動に関する研究会事業	150,000		
モバイル行動に関するセミナー事業	0		
人材育成・交流事業	0		
優れた研究の奨励・研究業績の表彰事業	0		
		1,500,000	
3 その他の収入			
寄付金	0		
銀行利息	150		
		150	
経常収入合計			2,035,150
II 経常支出の部			
1 事業費			
モバイル行動に関する研究・調査・情報提供事業	375,000		
モバイル行動に関するシンポジウム事業	825,000		
モバイル行動に関する研究会事業	150,000		
モバイル行動に関するセミナー事業	0		
人材育成・交流事業	0		
優れた研究の奨励・研究業績の表彰事業	20,000		
		1,370,000	
2 管理費			
給与手当	150,000		
会議費	20,000		
旅費交通費	388,000		
通信運搬費	49,000		
消耗品什器備品	0		
消耗品備品	35,000		
修繕費	0		
租税公課	5,000		
雑費	3,000		
		650,000	
経常支出合計			2,020,000
経常収支差額			15,150
当期収支差額			15,150
前期繰越正味財産額			364,035
当期正味財産合計			379,185

新役員案

任期2年（平成26年度から平成28年度まで）

特定非営利活動法人モバイル学会

役名	氏名 ^{しめい}	所属
理事 (会長)	あかまつもとゆき ----- 赤松 幹之	(独)産業技術総合研究所
理事 (副会長)	みやおまさる ----- 宮尾 克	名古屋大学大学院 情報科学研究科
理事 (副会長)	こぐれゆういち ----- 木暮 祐一	青森公立大学 経営経済学部
理事	あんどうあきのぶ ----- 安藤 明伸	宮城教育大学 教育学部技術教育講座
理事	おおもりまさこ ----- 大森 正子	神戸女子大学 家政学部
理事	おかだあきら ----- 岡田 明	大阪市立大学大学院 生活科学研究科
理事	かわのつねお ----- 川野 常夫	摂南大学 理工学部
理事	しのはらかずみつ ----- 篠原 一光	大阪大学大学院 人間科学研究科
理事	しぶやゆう ----- 澁谷 雄	京都工芸繊維大学 情報科学センター
理事	だいもんたつる ----- 大門 樹	慶應義塾大学 理工学部
理事	たなかなるひと ----- 田中 成人	オムロンソフトウェア株式会社
理事	ちょういまさみ ----- 丁井 雅美	広島国際大学 医療経営学部
理事	はぎわらひろし ----- 萩原 啓	立命館大学 情報理工学部
理事	はせがわさとし ----- 長谷川 聡	名古屋文理大学 情報メディア学部
理事	ふるかわひろし ----- 古川 宏	筑波大学 システム情報系
監事	いとうはじめ ----- 伊藤 肇	
監事	まつぬましようへい ----- 松沼 正平	名古屋産業科学研究所

	変更前	変更後
変更の内容	(権能) 第23条 総会は、以下の事項について議決する。 (1)～(3) 省略 (4) 事業計画及び <u>収支</u> 予算並びにその変更 (5) 事業報告及び <u>収支</u> 決算 (6)～(10) 省略	(権能) 第23条 総会は、以下の事項について議決する。 (1)～(3) 省略 (4) 事業計画及び <u>活動</u> 予算並びにその変更 (5) 事業報告及び <u>活動</u> 決算 (6)～(10) 省略
	(資産の構成) 第39条 本法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。 (1) 設立当初の財産目録に記載された資産 (2) 入会金及び会費 (3) 寄付金品 (4) 財産から生じる <u>収入</u> (5) 事業に伴う <u>収入</u> (6) その他の <u>収入</u>	(資産の構成) 第39条 本法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。 (1) 設立の時の財産目録に記載された資産 (2) 入会金及び会費 (3) 寄付金品 (4) 財産から生じる <u>収益</u> (5) 事業に伴う <u>収益</u> (6) その他の <u>収益</u>
	(事業計画及び予算) 第44条 本法人の事業計画及びこれに伴う <u>収支</u> 予算は、会長が作成し、総会の議決を経なければならない。	(事業計画及び予算) 第44条 本法人の事業計画及びこれに伴う <u>活動</u> 予算は、会長が作成し、総会の議決を経なければならない。
	(暫定予算) 第45条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、会長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ <u>収入支出</u> することができる。 2 前項の <u>収入支出</u> は、新たに成立した予算の <u>収入支出</u> とみなす	(暫定予算) 第45条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、会長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ <u>収益費用を講ずる</u> ことができる。 2 前項の <u>収益費用</u> は、新たに成立した予算の <u>収益費用</u> とみなす。
	(予備費の設定及び使用) 第46条 予算超過又は予算外の <u>支出</u> に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。 2 省略	(予備費の設定及び使用) 第46条 予算超過又は予算外の <u>費用</u> に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。 2 省略
	(事業報告及び決算) 第48条 本法人の事業報告書、 <u>収支</u> 計算書、貸借対照表及び財産目録等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、会長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。 2 省略	(事業報告及び決算) 第48条 本法人の事業報告書、 <u>活動</u> 計算書、貸借対照表及び財産目録等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、会長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。 2 省略
	(定款の変更) 第51条 本法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の4分の3以上の多数による議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する <u>軽微な事項を除いて</u> 所轄庁の認証を得なければならない。	(定款の変更) 第51条 本法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の4分の3以上の多数による議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する <u>事項を変更する場合</u> 、所轄庁の認証を得なければならない。
	理由	平成24年4月に特定非営利活動促進法改正の施行による

特定非営利活動法人 **モバイル学会**

平成26年通常総会 議事録

- 1.開催日時 平成26年3月13日 12時00分～ 12時10分
- 1.開催場所 滋賀県草津市野路東1丁目1-1立命館大学びわこくさつキャンパス エポック立命21(K304)
- 1.正会員数 76名
- 1.出席正会員数 24名(内委任状出席 8名)

1.議長選任の経過

12時00分 出席者を代表して正会員 大森氏が、出席者の確認を行い、定足数(正会員総数76名の1/5以上)に達しており、今通常総会が有効に成立していることを告げた。続いて、議長の選出に諮ったところ、満場一致をもって赤松氏が議長に選出された。議長は、挨拶の後、平成26年度通常総会の開会を宣し、議案の審議に入った。

1. 議事の経過要領とその結果

第1号議案 平成25年度事業報告及び収支決算の件

議長は、同日開催された理事会報告とそこで承認された事項を議場に説明し、本案について諮ったところ、満場一致をもって異議なく承認された。

第2号議案 平成26年度事業計画及び収支予算の件

議長は、同日開催された理事会報告とそこで承認された事項を議場に説明し、本案について諮ったところ、満場一致をもって異議なく承認された。

第3号議案 役員任期満了につき改選の件

議長は、理事全員が任期満了につきその改選方を議場に諮ったところ、満場一致をもって次の者が選任されて、安藤氏、渋谷氏、古川氏を除く被選任者はいずれもその就任を承諾した。また、新理事の互選により、会長は赤松氏、副会長は宮尾氏、木暮氏と決定した。

理事 赤松幹之(重任)	理事 宮尾克(重任)	理事 木暮祐一(重任)
理事 安藤明伸(重任)	理事 大森正子(重任)	理事 岡田明(重任)
理事 川野常夫(重任)	理事 篠原一光(重任)	理事 渋谷雄(重任)
理事 大門樹(重任)	理事 田中成人(重任)	理事 丁井雅美(重任)
理事 萩原啓(重任)	理事 長谷川聡(重任)	理事 古川宏(重任)

また、議長は、監事全員が任期満了につきその改選方を議場に諮ったところ、満場一致をもって次の者が選任されて、被選任者はいずれもその就任を承諾した。

監事 伊藤肇(重任)	監事 松沼正平(重任)
------------	-------------

第4号議案 改正NPO法の施行に伴う定款変更の件

議長は、改正NPO法が平成24年4月1日に施行されたことにともない、定款変更の必要がある事を議場に説明し、本案について諮ったところ、満場一致をもって異議なく承認された。

最後に、議事録署名人の選任が審議され、篠原、川野の両氏が選出された。

以上をもって全ての議案の審議を終了したので、議長は12時10分 平成26年度通常総会の閉会を宣言し散会した。

上記の議決を明確にするため、議長及び議事録署名人において次に記名押印する。

平成26年3月13日

議長： 赤松幹之【理事長印】

議事録署名人：川野常夫【印】

議事録署名人：篠原一光【印】